

(4) 千翔会

ア 議員定数について

現行 94 人から 1 人削減し、93 人とする。

イ 選挙区について

合区により、現行 42 選挙区から 1 選挙区削減し、41 選挙区とする。

ウ 具体的な内容について

(※選挙区の区域及び定数を変更しない選挙区は記載していない。)

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
千葉市花見川区	3		2	△1
流山市	2		3	+1
勝浦市・夷隅郡	1	勝浦市・夷隅郡及びいすみ市を 合区	1	△1
いすみ市	1			

エ 主な考え方について

検討にあたり、定数の総数は増やさない、変更が最小限（極端な削減等はしない）の 2 点を前提とした。

① 強制合区の取り扱い

勝浦市・夷隅郡選挙区をいすみ市と合区、定数は 1 とする。（1 減）

② 逆転選挙区の取り扱い

流山市選挙区を定数 2 から定数 3 に 1 増。

千葉市花見川区を定数 3 から定数 2 に 1 減。

③ 1 票の較差の考え方

上記①②の 1 増 2 減によって最大較差を現状の 3.06 から 2.62 に縮小する。